

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市路線バス燃料高騰対策事業補助金
補助の区分	事業補助（その他事業補助）
補助の概要	昨今の燃料価格高騰を受け、市内路線バスの運行を維持するため、燃料価格高騰の影響を受けている路線バス事業者に対して、燃料価格高騰分の経費を予算の範囲内において補助金を交付する。
補助事業者	新潟交通佐渡(株)
補助対象経費	基準期間における基準軽油単価と補助対象期間における平均軽油単価の差額に補助対象期間における路線バスの軽油使用量を乗じた額（1,000円未満切捨、消費税除く）
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	9,283千円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	補助対象経費の10分の10
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
	燃料高騰により公共交通である路線バスの運行経費が更に増加することから、路線バスの安定運行に向け必要なため予算の範囲内で補助金を交付する。
数値目標等	B 数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	本補助金は、燃料価格高騰の影響を受けている路線バス事業者を支援し、安定した路線バス運行を目的としていることから数値化は困難である。
補助制度開始	令和7年4月1日
見直し時期	令和7年9月30日
補助終期	令和8年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段）
	新潟交通佐渡(株)に案内する
事業担当	（担当部署） 企画部交通政策課
	（電話番号） 0259-63-3184